

12月定例会議会における議案に対する意見募集

No.2 新型コロナウイルス感染症対策事業費

今回の事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためのPCR検査体制の充実や医療費の一部負担、電話相談体制の充実に対応するためのものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

1. 目的

- ・新型コロナウイルス PCR 検査体制の充実を図る。
- ・新型コロナウイルス感染者の医療費の一部を負担する。
- ・電話相談体制を充実させ、市民からの問い合わせに適切・的確に対応する。

2. 内容

今冬に予想される新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、PCR 検査に要する経費及び入院医療費を増額補正する。

さらに、今冬にかけて増加が見込まれる市民からの問い合わせに対応するため、引き続き、新型コロナウイルス感染症にかかる電話相談業務を委託する。

- (1) PCR検査に要する経費 36,550千円
・PCR検査業務の委託に要する経費及び、医療機関が実施した当該検査に係る費用のうち、自己負担に相当する金額を公費で負担する経費
- (2) 入院医療費 17,898千円
・新型コロナウイルス感染者が入院した場合の入院医療費の自己負担額に相当する金額を公費で負担する経費
- (3) 感染症相談体制の充実 11,280千円
・新型コロナウイルス感染症に係る電話相談業務委託に要する経費

※なお、電話相談業務については、令和3年度当初から委託する必要があるため、債務負担行為を計上する。

(限度額：7,650千円、期間：令和2年度から令和3年度まで)

3. 補正予算額

65,728千円	(財源内訳)	国庫支出金 (1/2・3/4)	31,698千円
		県支出金 (10/10)	11,280千円
		一般財源	22,750千円